

意見書案第10号

平成25年12月12日提出

提出者 松山市議会議員 宮内 智矢
杉村 千栄
小崎 愛子

平成25年12月18日 否決

来年4月からの消費税増税中止を求める意見書について
来年4月からの消費税増税中止を求める意見書を次のとおり提出する。

記

来年4月からの消費税増税中止を求める意見書

ひめぎん情報センターが今年8月に行った、県民の暮らし向きに関するアンケートの結果によると、昨年と比べて暮らし向きがよくなった愛媛県民は10.1%と、前年より0.3ポイント減。一方、悪くなったと答えた県民は27.2%と前回より1.6%も増加している。アベノミクスによる景気回復の実感に関しても、85.6%の方が「実感なし」と答えている。

労働者の賃金が上昇傾向にあった1997年でも、消費税が3%から5%に増税されたことなどを受け、それ以降の労働者の年収は、15年にわたって減少し続けることになる。さらに、増税による景気悪化で法人税と所得税の税収が減り、そこに「景気対策」と称する法人税減税が加わったことで税収が一層悪化。日本の国税収入は消費税増税後の3年間で11兆円も減少する事態を招いた。

先に述べたように、現時点での愛媛県民、松山市民の暮らし向きは決して良好とは呼べず、そこに消費税増税が実施されれば深刻な事態を招くのは必至です。安倍首相自身も景気の腰折れを懸念し、6兆円の景気対策に取り組む構えだが、その内容には、97年時に税収減を招いた要因の一つである法人税減税が再び盛り込まれている。

政府は、社会保障4経費に増税分を充てるというが、年金受給額の削減、介護サービスの改悪、高齢者の医療費負担額の増加、高校授業料無料化の所得制限導入等、諸々の社会保障制度が後退の方向に進んでいる。地方消費税交付金は地方にとって貴重な財源の一つとも言われるが、現状でも交付税の不足分を臨時財政対策債に頼る現状から、今回の増税分が、実質的な交付税総額の増額に結びつくのは難しいとの考えもある。地方にとっては増税とそれに伴う景気悪化による打撃のみを受けることになりかねない。

県民、市民の中には、アベノミクスへの期待感もある。安倍首相自身も“腰折れ”を懸

念している来年4月からの増税については、国民一人一人が景気回復を実感できるまで先送りすべきである。

よって、国においては、来年4月からの消費税増税を中止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
総 務 大 臣